

プレス発表資料
平成18年4月25日

万景峰92号に対するPSC等の実施結果について

1. 国土交通省北陸信越運輸局では、本日9時45分から、外国船舶監督官9名により、北朝鮮籍貨客船万景峰92号に対して、ポートステートコントロール（PSC）及び船舶油濁損害賠償保障法に基づく立入検査を実施しました。
2. 万景峰92号については、昨年9月6日にPSCを実施してから6ヶ月を経過した後、初めての我が国への入港となるため、今般のPSCにおいては、この間の保守管理状況等を確認しました。また、東京MOU（注）における油汚染の防止に関する集中検査キャンペーン（CIC）の期間中であることから、油汚染防止設備等の適合性の確認に重点を置いてPSCを実施しました。
3. その結果、是正命令（技術基準適合命令／是正通告／改善命令／証明書備置命令）を出す必要のある重大な不適合は発見されませんでした。
別紙のとおり発見された6件の軽微な不適合について、船長に対して改善を指導しました。
4. 本件に関する記者会見を午後4時40分より北陸信越運輸局5階大会議室において行い、今回のPSC等の内容について説明を行う予定です。

（注）東京MOU

アジア・太平洋地域におけるPSCの実効性を確保するため、域内協力体制の構築を目的として採択されたもの。現在、アジア・太平洋地域の18の国・地域が参加しており、事務局は東京。

＜問合せ先＞
国土交通省 北陸信越運輸局
総務部 広報対策官 湯本
TEL 025-244-6111

(別紙)

船長に改善を指導した事項

IMOの総会決議により、船舶を拘留して是正を命じることができることとされている重大な不適合(船舶の航行安全及び海洋環境の保全に対し重大な影響を与える恐れのあるもの)以外のもので、船舶の安全な航行に支障のない程度の軽微な不具合

I 油汚染防止関係 (1件)

船内に保留されている油性残留物の量及び油水分離装置により処理した後の水を海洋に排出した海域の位置が油記録簿に記録されていなかった。

II 油汚染防止以外の事項 (5件)

1. 救命設備関係 (1件)

非常用位置指示無線標識装置 (EPIRB) のメンテナンスの記録がなかった。
(メンテナンスを実施し、その結果を7月末までに報告するよう指示。)

2. 防火構造関係 (2件)

① 塗料庫/貨物室の間及び塗料庫/休憩室の間の防火壁の電線貫通部の防火措置が施されていなかった。

② DデッキとEデッキとの間の防火壁の電線貫通部の防火措置が不十分であった。

3. 航海設備関係 (1件)

航海情報記録装置 (VDR) のメンテナンスの記録がなかった。
(メンテナンスを実施し、その結果を7月末までに報告するよう指示。)

4. 乗組員資格関係 (1件)

航海当直に従事する部員 (1名) の資格証明書の有効期限が切れていた。